

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成26年5月27日(火) 午後6時 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 教育長報告
日程第4 報告第6号 専決事項の報告について
日程第5 議案第16号 宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を制定するについて

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	西 野 正 博
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	久 富 明 宏
委 員	中 筋 斉 子
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	中 村 俊 二	次長(兼教育総務課長)	畑 下 茂 生
次長(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	次長(兼教育支援センター長兼一貫教育課長)	松 崎 満
学校教育課長	上 道 貴 志	教育支援課長	富 治 林 順 哉
大久保青少年センター館長	岸 本 幸 三	教育総務課主幹	井 上 宜 久
学校教育課主幹	安 留 岳 宣	一貫教育課総括指導主事	海 老 瀬 正 純
一貫教育課総括指導主事	市 橋 公 也	教育支援課主幹	齊 藤 政 也
教育支援課総括指導主事	出 江 英 夫		

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	宇 野 裕 美	教育総務課主事	久 野 晴 香
-------------	---------	---------	---------

開 会 (午後6時)

開会宣言 委員長が5月教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、久富委員を指名する。

日程第2 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 教育長報告

- (1) 文教福祉常任委員会について(平成26年5月14日)
- (2) 平成26年度宇治市教職員研修講座について
- (3) 平成26年度宇治市教育研究員事業について
- (4) 宇治市教育委員会後援事業について

以上4件を報告する。

[説 明]

(1) 文教福祉常任委員会について(平成26年5月14日)

学校給食における牛乳の提供について

平成26年4月17日開催の教育委員会定例会において、学校給食における牛乳提供の取りやめについて報告して以降、4月18日に城陽市で2校、京田辺市で1校、滋賀県甲賀市で1校において、学校給食で提供された牛乳に異物の混入が疑われる事案が発生した。この事象を受けて、児童の安全の確保に万全を期すため、保険所等により最終的に安全が確認されるまで牛乳の提供を中止することとした。なお、4月30日から5月2日の間は、栄養価を補うために型抜きチーズやヨーグルトを献立に追加した。

4月28日に、異物及び異物の混入原因等について雪印メグミルク株式会社による自社検査及び外部機関(食品衛生法に基づく登録検査機関)による検査が終了し、さらに保健所等公的機関による立入検査が実施され、安全が確認されたと京都府より発表された。これを受けて5月7日に牛乳の提供を再開したが、同日に三室戸小学校で3本の牛乳から異物が発見されたとの報告があり、雪印メグミルク株式会社に検査を依頼した。異物については、乳成分の焦げや繊維質、食物片であり、いずれも健康被害が生じるものではないため、5月8日以降も引き続き牛乳の提供を行うことを決定した。混入原因としては、牛乳充填時の熱シールによる乳成分やポリエチレンの焦げ、パック開封時に剥がれた容器に由来する繊維、ポリエチレン及びインク成分、京都工場で見つかった金属粉については、牛乳充填前にセットする容器に付着した場内の塵と推定される。

今後の対応としては、異物混入が判明した場合は雪印メグミルク株式会社に検査を依頼し、検査の結果、安全性が確認されれば牛乳の提供を行うものとする。なお、牛乳を提供しなかった期間については、代替としてミネラルウォーターや追加献立の提供を行った。牛乳代と代替品に要した経費の差額相当分については、今後の献立等で調整を行い、保護者に対し牛乳代の返金等は行わないものとする。

青少年指導センター及び大久保青少年センターの耐震診断の結果について

平成25年8月から平成26年3月にかけて、市民環境部文化自治振興課において市内に3ヶ所あるふれあいセンターの耐震診断を実施した。菟道ふれあいセンターに青少年指導センターが、平盛ふれあいセンターに大久保青少年センターが併設されていることから、両ふれあいセンターの耐震診断の結果について報告する。

青少年指導センターは菟道ふれあいセンターの相談室と事務室を、大久保青少年センターは平盛ふれあいセンターの学習室を使用している。これらの施設のような非木造建物の耐震性を評価する構造耐震指標はI s 値を用いるが、地震に対する安全性の目安は、構造がRC、いわゆる鉄筋コンクリートの建物と、プレハブを除くS造、いわゆる鉄骨構造の建物では、I s 値が0.3未満の場合、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は倒壊する危険性が高い」とされ、また、I s 値が0.3以上0.6未満の場合、「倒壊する危険性がある」、そしてI s 値が0.6以上の場合、「危険性が低い」とされている。そのため、一般的にはI s 値が0.6未満のものを耐震化の判断基準としているが、各ふれあいセンターは第一次避難所に位置付けられていることから、学校施設に準じて0.7未満のものを耐震化の判断基準としている。

この判断基準によって、診断結果一覧の判定欄にはI s 値が0.7未満のものに「NG」と表記している。したがって、今回の耐震診断の結果は、青少年指導センター及び大久保青少年センターが使用しているいずれの部屋についても、耐震性に問題があるという結果であった。

(2)平成26年度宇治市教職員研修講座について

本市学校教育の抱える諸課題について見識を深め、指導力の向上を図ることを目的とし、本年度は37の教職員研修講座を予定している。今年度の特徴としては、「小中一貫教育・人材育成・ふるさと学習・心の教育」が挙げられる。「小中一貫教育」については、家庭学習について先進的な研究を進めている広野中学校ブロックと西小倉中学校ブロックによる報告を、市内全ての学校に発信する。また、「宇治学」の充実に向けて初めて「宇治学」研修講座を実施し、小中一貫教育市費講師対象の研修も実施する。「人材育成」については、初任者・中堅教員に対して課題やライフステージに合わせた研修を行う。「ふるさと学習」としては、歴史まちづくり推進課の協力のもと、本年度は世界遺産の宇治上神社、平等院及び黄檗宗萬福寺を対象として、宇治の歴史・文化資源に関わる現地での研修を実施する。さらに、11月1日の宇治市教育の日事業では心の教育・道徳教育をテーマに、学校・家庭・地域が連携していじめを未然に防ぐ教育活動について、市民参加型の取組を行う。

(3) 平成26年度宇治市教育研究員事業について

「宇治市教育研究員」は、本市学校教育の充実・振興を図るとともに、教職員の積極的な教育研究活動を推進するために活動を行っている。

本年度は、新たに立ち上げた「宇治学研究部会」をはじめ5つの部会を設置し、各部会6名ずつ、総数30名の研究員を委嘱している。人材育成の観点を意識し、ベテランの識見と中堅・若手の熱意が融合した研究の展開を念頭に、50歳代9名、40歳代7名、30歳代9名、20歳代5名で構成されている。これまでの研究の財産の上にさらに工夫改善を加えて、各部とも精力的に活動していくことを期待しているところである。

(4) 宇治市教育委員会後援事業について

小倉子ども会連絡協議会主催の「第39回子ども会大運動会」他14件、計15件の事業について後援した。また、宇治市体育振興会連合会と共催で「平成26年度宇治市体育振興会連合会春季交流グラウンド・ゴルフ大会」を、京都府中学校体育連盟と共催で「平成26年度第67回京都府中学校総合体育大会」を実施する。

[質 疑]

[委 員] 5月7日から牛乳提供を再開しているとのことだが、健康被害が生じるような事案は発生していないか。

[事務局] 提供再開後も異物が入っているという報告はあったが、雪印メグミルク株式会社に検査を依頼したところ、異物は乳成分の焦げや繊維質であり、健康被害は生じていない。

[委 員] 牛乳の提供を停止した期間について、雪印メグミルク株式会社から補償等の措置はあるのか。

[事務局] 牛乳の提供を停止した期間の牛乳代を請求しないという対応であり、補償等はない。

[委 員] 今後また異物の混入が判明した場合、雪印メグミルク株式会社に検査を依頼するということであるが、製造会社ではなく、登録検査機関や保健所等公的機関による検査を行うべきではないのか。

[事務局] 自社検査で対応する理由としては、異物の混入が判明した当日中に検査結果が出るため、その結果により翌日からの対応を決定できる点にある。また、雪印メグミルク株式会社から第三者機関へ依頼し、結果が出るまでに日数はかかるが、製品検査を実施している。

[委 員] 青少年センターの耐震診断結果について補強費用が計上されているが、これは教育委員会か市長部局か、どちらの予算から支出されるのか。

[事務局] 施設自体は市長部局のものであるため市長部局の予算から支出されるものであるが、今後の協議において利用方法を考えていく中で、教育委員会において予算化することもあり得る。

- [委員] 教育研究員の研究の成果はどのようにまとめられているのか。また、そのまとめたものは、どのように活用されるのか。
- [事務局] 成果は、部会ごとに部長がまとめたものを第2回総会の際に報告する。また、一貫教育課で冊子としてまとめており、学校等から依頼があった場合は配信している。
- [委員] 研究の成果が還元されているように感じられない。
- [事務局] 現在、印刷物等でのまとめとということをしていないため、検討課題であるとする。

日程第4 報告第6号 専決事項の報告について

[説明] 本報告は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により専決処分を行った、専決第5号及び専決第6号について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

専決第5号「宇治市立幼稚園就園指導委員会委員の任命又は委嘱について」は、宇治市立幼稚園就園指導委員会設置要綱第3条第2項に基づく委員の任命及び委嘱について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により専決処分し、13名の委員の任命または委嘱を行ったものである。

専決第6号「宇治市就学指導委員会委員の任命又は委嘱について」は、宇治市就学指導委員会規則第3条第2項に基づく委員の任命及び委嘱について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により専決処分し、67名の委員の任命または委嘱を行ったものである。

[質疑] なし

[討論] なし

日程第5 議案第16号 宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を制定するについて

[説明] 本改正は、平成26年度に文部科学省において幼稚園就園奨励費補助金交付要綱第3条第3項に定める補助限度額が改正されたことに伴い、宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱に定める補助限度額の改正を行うものである。

低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を図るため、生活保護世帯の保護者負担を無償化し、第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃、第3子以降についても所得制限を撤廃して無償化するよう改正されたことに伴い、補助限度額を変更する。

加えて、子どもの人数により補助基準額を変動させ、多子世帯に配慮する「簡便な調整方式」(第2方式)の補助対象経費に対し、国庫補助が実施されることになったことを受け、本要綱に定める別表第1、第2の区分4、5の補助基準額についての表記を改める。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

閉会宣言 委員長が5月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時25分)